

濃度基準値設定対象物質検討状況リスト(令和6年度以前)

資料1-1

- ・本リストは濃度基準値設定の検討対象とする物質リストであり、今後変更となる場合がある。
- ・本リストには、現時点でリスクアセスメント対象物となっていない物質も含まれるが、それらの物質については、今後、リスクアセスメント対象物に追加された場合に、濃度基準値の設定対象となる。

※ ○印: 今回検討対象物質(濃度基準値: 0物質、測定法: 8物質)

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
R5_1	55-38-9	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名: フェンチオン)	R6承認(5)	○
R5_3	56-35-9	トリブチルスズオキシド	R5承認	
R5_4	56-36-0	トリブチルスズアセテート	R5承認	
R5_7	58-89-9	1,2,3,4,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名: リンデン)	R5承認	
R4_2	60-34-4	メチルヒドラジン	R4承認	
R4_5	74-87-3	クロロメタン(別名: 塩化メチル)	R6承認(7)	
R5_15	74-93-1	メチルメルカプタン(別名: メタンチオール)	R5承認	
R5_17	75-08-1	エタンチオール	R5承認	
R5_30	76-44-8	1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名: ヘプタクロル)		R5承認
R5_31	76-87-9	水酸化トリフェニルスズ	R5承認	
R5_35	78-10-4	テトラエトキシシラン	R5承認	
R5_46	85-44-9	無水フタル酸		
R5_51	94-36-0	ジベンゾイルペルオキシド	R5承認	
R4_44	100-74-3	N-エチルモルホリン	R6承認(5)	
R5_68	108-11-2	4-メチル-2-ペンタノール	R6承認(4)	
R5_73	108-87-2	メチルシクロヘキサン	R6承認(5)	
R5_75	109-79-5	1-ブタンチオール	R6承認(5)	
R4_67	116-14-3	テトラフルオロエチレン	R4承認	
R4_70	121-44-8	トリエチルアミン	R4承認	
R4_71	121-75-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-1,2-(エトキシカルボニル)エチル(別名: マラチオン)		
R4_72	122-14-5	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名: フェントロチオン)	R5承認	
R4_76	124-04-9	アジピン酸		
R4_87	298-04-4	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名: ジスルホトン)	R5承認	
R5_97	309-00-2	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名: アルドリノ)	R5承認	
R5_98	379-52-2	フッ化トリフェニルスズ	R5承認	
R4_90	409-21-2	炭化けい素(ウイスキー)	R5承認	
R5_109	900-95-8	酢酸トリフェニルスズ	R5承認	
R5_110	1067-33-0	ジブチルスズニ酢酸	R5承認	
R5_122	2155-70-6	トリブチルスズ=メタクリラート	R5承認	
R5_130	7440-39-3	バリウム		R5承認
R5_132	7440-50-8	銅		R5承認
R5_134	7637-07-2	三フッ化ほう素	R5承認	
R4_107	7699-43-6	オキシ塩化ジルコニウム		
R5_138	7783-00-8	亜セレン酸	R5承認	
R5_139	7783-07-5	セレン化水素	R5承認	
R5_140	7783-08-6	セレン酸	R5承認	
R5_143	8008-20-6	灯油		R5承認
R4_111	8052-42-4	アスファルト(ストレートアスファルト)		○
R5_145	10102-18-8	亜セレン酸ナトリウム	R5承認	
R5_146	10102-43-9	一酸化窒素	R6承認(4)	
R5_148	10584-98-2	ジブチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコレート)	R5承認	
R5_149	13410-01-0	セレン酸ナトリウム	R5承認	
R4_114	13463-67-7	酸化チタン	R5承認	
R5_154	85409-17-2	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物(トリブチルスズ=ナフテナート)	R5承認	
R6_2	56-72-4	0-3-クロロ-4-メチルクマリン-7-イル0,0-ジエチルホスホロチオアート(別名: クマホス)	R6承認(5)	
R6_3	57-24-9	ストリキニーネ	R6承認(4)	
R6_4	60-35-5	アセトアミド	R6承認(8)	
R6_5	62-38-4	酢酸フェニル水銀		
R6_6	64-17-5	エタノール		R6承認(3)
R6_9	74-96-4	臭化エチル	R6承認(8)	○
R6_13	75-18-3	硫化ジメチル	R6承認(2)	○
R6_14	75-38-7	弗化ビニリデン	R6承認(8)	
R6_18	75-99-0	2,2-ジクロロプロピオン酸(別名: ダラポン)	R6承認(7)	
R6_22	79-27-6	1,1,2,2-テトラブromoエタン	承認(2)	○
R6_23	79-44-7	ジメチルカルバモイル=クロリド	R6承認(7)	
R6_26	80-56-8	2,6,6-トリメチルビシクロ[3.1.1]ヘプタ-2-エン(別名: α -ピネン)	R6承認(7)	
R6_31	90-30-2	1-(N-フェニルアミノ)-ナフタレン	R6承認(6)	○
R6_35	98-86-2	アセトフェノン	R6承認(7)	
R6_36	99-08-1	m-ニトロトルエン	R6承認(4)	
R6_37	99-99-0	p-ニトロトルエン	R6承認(4)	
R6_38	100-51-6	ベンジルアルコール		R6承認(3)

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
R6_39	102-81-8	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	R6承認(2)	
R6_44	106-87-6	4-オキシラニル-1,2-エポキシシクロヘキサン		R6承認(3)
R6_46	107-20-0	クロロアセトアルデヒド		R6承認(3)
R6_47	107-66-4	りん酸ジ-ノルマル-ブチル	R6承認(5)	
R6_48	107-87-9	メチルプロピルケトン		R6承認(3)
R6_53	108-98-5	チオフェノール	R6承認(8)	
R6_54	109-73-9	n-ブチルアミン	R6承認(4)	
R6_56	110-01-0	テトラヒドロチオフェン	R6承認(7)	
R6_57	110-43-0	メチル-ノルマル-ペンチルケトン (別名: 2-ヘプタノン)		R6承認(3)
R6_61	111-90-0	2-(2-エトキシエトキシ)エタノール	R6承認(5)	
R6_64	117-84-0	フタル酸ジ-ノルマル-オクチル		R6承認(3)
R6_68	122-34-9	シマジン	R6承認(7)	
R6_71	123-39-7	N-メチルホルムアミド	R6承認(8)	
R6_72	123-77-3	アゾジカルボンアミド	R6承認(8)	○
R6_74	127-91-3	ベータ-ピネン	承認(2)	
R6_77	137-30-4	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛 (別名: ジラム)	R6承認(7)	
R6_81	141-66-2	りん酸ジメチル=(E)-1-(N, N-ジメチルカルバモイル)-1-プロペン-2-イル (別名: ジクロトホス)	R6承認(8)	
R6_82	144-62-7	しゅう酸		R6承認(7)
R6_83	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	R6承認(8)	
R6_88	299-86-5	N-メチルアミノホスホン酸0-(4-ターシャリ-ブチル-2-クロロフェニル)-0-メチル (別名: クロホメート)	R6承認(6)	
R6_89	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素 (別名: ジウロン)	R6承認(8)	
R6_94	509-14-8	テトラニトロメタン	R6承認(7)	
R6_97	542-92-7	シクロペンタジエン (1,3-シクロペンタジエン)	R6承認(4)	
R6_102	598-56-1	N,N-ジメチルエチルアミン	R6承認(8)	
R6_103	625-45-6	メトキシ酢酸	R6承認(8)	
R6_105	768-52-5	N-イソプロピルアニリン	R6承認(8)	
R6_109	1303-00-0	ヒ化ガリウム (別名: ガリウムヒ素)	R6承認(2)	
R6_110	1310-58-3	水酸化カリウム		R6承認(7)
R6_111	1310-65-2	水酸化リチウム		R6承認(5)
R6_112	1310-73-2	水酸化ナトリウム		R6承認(7)
R6_113	1314-80-3	五硫化りん	R6承認(5)	
R6_114	1317-38-0	酸化銅(II)		
R6_115	1317-39-1	酸化銅(I)		
R6_116	1330-78-5	りん酸トリトリル	R6承認(6)	
R6_117	1338-23-4	エチルメチルケトンペルオキシド	R6承認(8)	
R6_118	1477-55-0	メタ-キシリレンジアミン		R6承認(7)
R6_120	1910-42-5	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド (別名: パラコートジクロリド)	R6承認(5)	
R6_121	2451-62-9	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6 (1H,3H,5H)-トリオン (別名: トリグリシジルイソシアヌレート)	R6承認(8)	○
R6_122	2687-91-4	1-エチルピロリジン-2-オン	R6承認(7)	
R6_125	3383-96-8	テメホス	R6承認(7)	
R6_127	4685-14-7	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム塩 (1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリドを除く)	R6承認(5)	
R6_128	5989-27-5	(4R) - パラ - メンタ - 1,8 - ジエン (別名: d - リモネン)	R6承認(7)	
R6_130	7085-85-0	2-シアノアクリル酸エチル	R6承認(2)	
R6_132	7440-31-5	スズ		
R6_133	7440-33-7	タングステン		R6承認(7)
R6_134	7440-58-6	ハフニウム		
R6_135	7440-65-5	イットリウム		
R6_136	7440-66-6	亜鉛		
R6_137	7440-67-7	ジルコニウム		R6承認(7)
R6_138	7446-08-4	二酸化セレン	R6承認(2)	
R6_140	7782-79-8	アジ化水素	R6承認(4)	
R6_143	7803-52-3	スチビン		
R6_144	8001-35-2	塩素化カンフェン (別名: トキサフェン)	R6承認(8)	
R6_147	8012-95-1,	ニュートラル潤滑油用基油		
	8002-05-9,			
	64741-88-4,			
	64741-97-5,			
	72623-86-0,			
	72623-87-1			
R6_148	8065-48-3	チオリン酸0,0-ジエチル-エチルチオエチル (別名: ジメトン)	R6承認(3)	
R6_150	10049-04-4	二酸化塩素	R6承認(8)	
R6_151	10605-21-7	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバメート (別名: カルペンダジム)	R6承認(8)	
R6_153	13121-70-5	トリシクロヘキシルすず=ヒドロキシド	R6承認(8)	
R6_154	13360-57-1	ジメチルスルファモイルクロライド		
R6_155	13494-80-9	テルル		R6承認(7)
R6_156	15571-58-1	2-エチルヘキシル10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカノネート (別名: DOTE)	R6承認(8)	
R6_157	15972-60-8	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N- (メトキシメチル) アセトアニリド (別名: アラクロール)	R6承認(6)	
R6_159	21087-64-9	4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン (別名: メトリブジン)	承認(2)	R6承認(7)

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
R6_160	21725-46-2	シアナジン	R6承認(8)	
R6_162	22781-23-3	2,2-ジメチル-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル-N-メチルカルバマート（別名：ベンダイオカルブ）	R6承認(5)	
R6_163	25321-14-6	ジニトロトルエン（異性体混合物）	R6承認(8)	
R6_164	26628-22-8	アジ化ナトリウム	R6承認(5)	

※ 濃度基準値、測定方法の括弧内の数値は、承認された検討会の回数を示す。